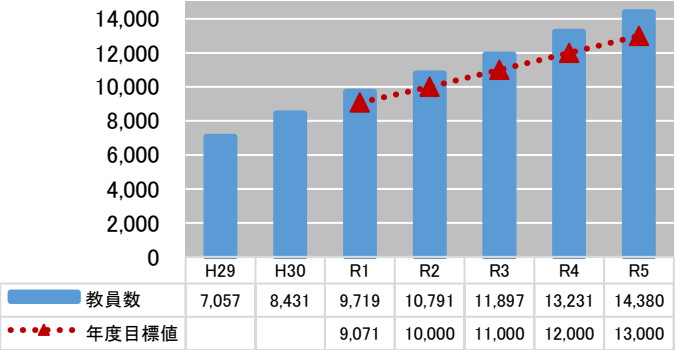
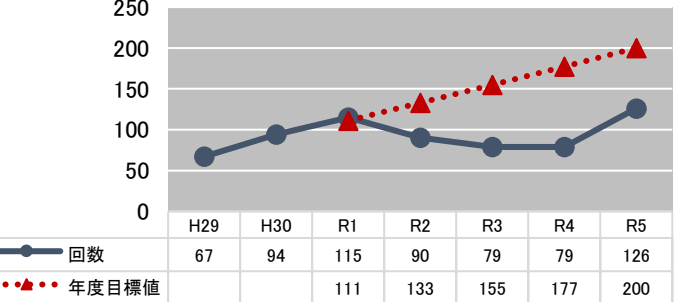


目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	17	教職員の資質・能力の向上		
主な取組		○ 優れた教職員の確保		
		○ 教職員研修と調査研究の充実		
		○ 指導技術の共有の推進		
		○ 優秀な教職員の表彰等の実施		
		○ 教職員の人事評価制度の活用		
		○ 指導が不適切である教員への対応		
		○ 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応		
		○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進		
		○ 教科書採択の公正性・透明性の確保		
		○ 教職員の心身の健康の保持増進		
		○ 学校で発生する諸問題への指導・助言		
担当課	総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
採用選考試験における優れた教員の確保 (教員採用選考試験事業)	20,471	<p>優れた教員を確保するため、教員採用選考試験の工夫・改善に取り組むほか、教員の志願者を確保するため、説明会を実施する。</p> <p>○教員採用選考試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合格者数 1,736人(志願者数 5,517人) ・人物重視の採用選考試験の実施 民間試験員による面接の実施率：100% <p>○説明会の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等説明会：102校、参加者数：3,073人 ・高校生を対象とした説明会：45校、参加者数：1,162人 	<p>志願者数は全体では前年度比351人減となったが、大学等の説明会を精力的に実施したことにより新卒の志願者数は前年度比7人減にとどめることができたことから、一定の志願者を確保できた。</p> <p>また、民間で培った豊富な知識や経験を学校現場での指導に生かすため、民間企業経験者を対象とした特別選考の実施により57名の合格者を確保するなど、優れた教員を確保できた。</p> <p>全体では志願者数が減少していることから、説明会等の充実や採用試験の工夫・改善に一層取り組む必要がある。</p>	採用
教員養成大学との連携協定に基づいた取組	0	<p>教員養成大学との連携協力協定に基づき、教員養成の充実や教職の魅力発信などを目的とした取組を推進する。</p> <p>○連携協議会の開催：教員養成大学5校とそれぞれ2回</p> <p>○教育局職員による大学の講座での講義：3回</p> <p>○連携大学の学生による、出身高等学校での体験談紹介：31校</p>	<p>教育局職員が連携大学の教職課程講座で、教員としての心構えや教職の魅力直接伝えるなど、教員養成の充実や教職の魅力発信した。</p> <p>また、連携大学の学生が高校で、自身が教職を目指す動機や後輩へのアドバイスを伝える取組を昨年度の22校から31校へと増やすなど、教職の魅力発信のための取組を推進した。</p> <p>未来の教員志願候補となり得る高校生への働き掛けは志願者確保という視点から有効と考えており、大学との調整を丁寧に行いながら可能な限り多くの大学生の声を高校生に届けられるよう取組を推進していく。</p>	採用

<p>彩の国かがやき教師塾事業</p>	<p>13,805</p>	<p>教員志願者の確保及び将来埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成するため、市町村立小・中学校等（さいたま市を除く。）でのボランティア体験や学校体験実習、専門家等による講義・演習、社会教育施設等での体験活動を行う「彩の国かがやき教師塾」を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第1期彩の国かがやき教師塾」の開講 <ul style="list-style-type: none"> ・受講生 ベーシックコース 185人（令和4年7月～令和5年10月） マスターコース 79人（令和5年1月～令和5年12月） ○「第2期彩の国かがやき教師塾」の開講 <ul style="list-style-type: none"> ・受講生 ベーシックコース 192人（令和5年7月～令和6年10月） マスターコース 80人（令和6年1月～令和6年12月） 	<p>「ベーシックコース」においては、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを体感させるとともに、教職に対する意欲を高めることができた。「マスターコース」においては、学校体験実習や講演、講義・演習等を通して、将来埼玉教育の中核的立場として活躍できる教員としての基礎となる資質の育成が図られ、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成することができた。</p>	<p>小中</p>
<p>教職員の研修による資質の向上（教職員研修事業等）</p>	<p>53,779</p>	<p>教職員の視野の拡大や意識改革、教科指導、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年次経験者研修：5,102人 ○管理職研修：658人 ○特定研修：1,476人 ○専門研修：2,471人 ○長期派遣研修：67人 	<p>オンラインを活用した研修を取り入れ、内容と負担軽減のバランスを図りながら、効果的な研修ができるよう工夫した。受講者アンケートにおいて高評価を得ることができていることから、教職員の視野の拡大や指導力の向上を図ることができたと捉えている。</p> <p>研修を通して知識・技能の習得を目指すだけでなく、協働的な学びや探究的な学びを通して自身の在り方や価値観を見つめ直す機会を取り入れ、教員の研修観の転換を図ることが課題である。</p>	<p>高指 義指</p>
<p>教員のICT活用指導力の向上</p>	<p>0</p>	<p>教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員による支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校種におけるICT活用プロジェクト：33回 延べ1,582人 ○ICT支援員を含むGIGAスクール運営支援センターやWEB相談窓口による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの問合せ（電話・WEB相談）：1,551件 ・学校要請による研修：10件 	<p>研修の実施やICT活用の好事例の発信、相談等を行い、教員のICT活用指導力の向上を図るための学校支援を行うことができた。相談が授業等の実践的な内容に変わってきたことから、個別のニーズにあった事例を発信することが課題である。</p> <p>また、教員のICT活用指導力の向上に向けて、ICT活用プロジェクトの内容の精査や実施回数を増やすなど、推進力となるリーダー的人材の育成に向けて取り組んだものの、教員間や学校間の活用の差について課題がある。</p>	<p>ICT</p>
<p>優れた指導技術の共有・普及</p>	<p>0</p>	<p>学力向上に効果的な授業等のノウハウを共有・普及させ、教員の授業改善を支援するため、埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、学力を伸ばしている教員の授業等の映像資料を作成し、市町村教育委員会・学校に普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度までに作成した映像資料の周知・普及：51本（小3～中3） <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会や公立小・中学校等校長研究協議会等における周知 ・ホームページで限定公開 視聴数 4,671回（令和5年4月1日～令和6年3月31日） ○令和5年度の映像資料作成：3本 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに小学校第2学年（国語・算数）と3学年（外国語活動）の映像資料を作成 	<p>「学力を伸ばしている教員」等の授業等の映像資料の周知を通して、学力向上に効果的な授業等のノウハウを共有・普及させ、授業改善を支援することができた。また、令和5年度は、小学校第2・3学年の映像資料を作成し、小学校の早い段階における指導の充実に図った。</p>	<p>義指</p>

<p>未来を拓く学びプロジェクト</p>	<p>0</p>	<p>教員が協調学習における生徒の学習を見とりながら学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた継続的な授業改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協調学習マイスターによる示範授業の実施（6月） <ul style="list-style-type: none"> ・5教科で実施（国語、数学、英語、地理歴史、公民） ・対象：初任者等協調学習の実践経験が浅い県立高校教員（49人参加） ・内容：協調学習マイスターによる授業実践の参観、実践に向けた工夫当に関する協議 ○全教科を対象とした教科部会の開催（8月 全2回） <ul style="list-style-type: none"> ・対象：未来を拓く「学び」プロジェクト研究開発員（延べ85人参加） ・内容：協調学習の実践報告、実践に向けた授業案等の検討（教科等横断的な観点を含む。） ○教科部会単位での公開研究授業の実施（10～12月） <ul style="list-style-type: none"> ・12の教科部会で実施 ・対象：全ての県立高校教員（延べ60人参加、うち他教科から3人を含む。） 	<p>各学校での実践に資するため、実践経験の浅い教員を対象とした示範授業や教科等横断的な観点を踏まえた教科部会を開催した。課題としては、実践の経験年数や教科を越えて教員同士が学び合う等、様々な授業研究の機会を通じて、実践の経験年数にかかわらず授業力の向上につながるよう取り組む必要がある。</p>	<p>高指</p>
<p>不祥事根絶アクションプログラムの推進</p>	<p>0</p>	<p>教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム」の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員養成大学と連携した出前講座の実施：14校 ○民間面接試験員による教員採用選考試験の実施 ○おいせつ行為根絶に向けたチェックシートの新規採用者への活用 ○不祥事防止強化運動期間の取組 ○短時間研修用資料の作成・配布及び定期的な短時間研修の推進 ○県立校長会議における専門家（弁護士）による不祥事防止研修の実施 ○勤務年数等に応じた研修の実施 ○「埼玉県教職員MOTTO(モットー)」をテーマとした動画作成・公開 ○不祥事を起こした学校等を訪問し、対応状況の確認と見届けを実施 ○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付：499件 ○過去事案における不祥事に至るまでの経緯や心理の変化等についての分析 	<p>教員志望の学生に対する不祥事防止出前講座の実施や、教員採用選考試験の工夫・改善、不祥事防止強化運動期間の設定及び校内研修において意識向上を図る「定期的な短時間研修」の実施など、不祥事根絶アクションプログラムに掲げた取組を着実に推進している。</p> <p>しかし、令和5年度の懲戒処分件数32件と、依然として不祥事が後を絶たない状況である。これについては、一部の教職員がまだまだ不祥事を自分事として捉えられていないことが原因と考えられるため、全ての教職員が使命感を持ち、不祥事を自分事として捉えることができるよう、現在進めている取組について、より効果的なものとなるよう検討する。</p>	<p>総務 県人 小中 採用</p>
<p>教科書採択の公正性・透明性の確保</p>	<p>0</p>	<p>教科書採択の公正性・透明性を確保するため、市町村教育委員会及び学校等に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種会議での周知・説明 <ul style="list-style-type: none"> ・都市教育長協議会、町村教育長会 ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会 ・市町村教育委員会教育長研究協議会 ・公立小・中学校等校長研究協議会 ・県立学校等校長会議 ・高等学校教科書選定関係事務担当者説明会 	<p>令和5年度は、小学校採択の年度であったため、年度当初の各種会議において、ガイドラインの内容を踏まえ、採択年度における留意点等を繰り返し説明し周知を図った。県立学校においては校長会等でガイドラインの周知を図った。また、市町村教育委員会及び県立学校からの問い合わせに対して、ガイドラインに基づき、丁寧に回答したことにより、公正性・透明性の確保につながった。</p>	<p>義指 高指 特教</p>

<p>学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業</p>	<p>1,136</p>	<p>学校の法的対応力を向上させ、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施する。 (市町村立小・中学校等) ※さいたま市立学校を除く。 ○個別相談の実施：1件 ○研修会の実施：5回 (県立学校) ○個別相談件数：22件 ○研修会の実施：6回</p>	<p>(市町村小・中学校等) ※さいたま市立学校を除く。 スクールロイヤーへの個別相談により、問題解決に向けて法的根拠を明確にした対応方針が明確になり、組織体制の充実が図られた。 管理職等対象の研修会により、各校における研修内容の充実が図られた。そのことにより、教職員の法令に対する理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。 (県立学校) スクールロイヤーへの個別相談により、学校の法的対応力の向上が図られており、問題の未然防止、早期解決につながった。 管理職等対象の研修会により、教職員の法令に対する理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。</p>	<p>県人小中</p>																								
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲)「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(人) [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="459 885 1131 981"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員数</td> <td>7,057</td> <td>8,431</td> <td>9,719</td> <td>10,791</td> <td>11,897</td> <td>13,231</td> <td>14,380</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>9,071</td> <td>10,000</td> <td>11,000</td> <td>12,000</td> <td>13,000</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897	13,231	14,380	年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000	<p>【原因分析】 公立小・中学校等及び高等学校の初任者研修で、「主体的・対話的な深い学び」の実践に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値を達成することができた。</p>	<p>高指</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897	13,231	14,380																					
年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000																					
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲)「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 協調学習マイスターによる研修等の回数(回) [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="459 1300 1131 1388"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>67</td> <td>94</td> <td>115</td> <td>90</td> <td>79</td> <td>79</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>111</td> <td>133</td> <td>155</td> <td>177</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	回数	67	94	115	90	79	79	126	年度目標値			111	133	155	177	200	<p>【原因分析】 令和5年度では、授業改善の推進のために、協調学習の経験の浅い教員を対象とした研究授業や教科等横断的な観点からの意見交換等を行う機会を増やし、協調学習マイスターが講師を務めたり、指導助言を行ったりすることで、前年度より指標を伸ばすことができたが、目標値は達成できていない。 協調学習や教科横断的な内容を中心に協調学習マイスターを活用しており、他の研修での活用例が少なく、目標達成には至らなかったと考える。</p>	<p>高指</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
回数	67	94	115	90	79	79	126																					
年度目標値			111	133	155	177	200																					

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●教職員の懲戒処分件数（件） [出典：埼玉県による集計]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 処分件数</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>●●● うち管理職</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>—■— 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 不祥事根絶のためには、教職員一人一人に果たすべき使命をしっかり意識させ、また、不祥事を自分事として捉えることができるよう取り組むことが大切である。 令和5年度は、これまでの不祥事根絶関係の取組の効果や課題を整理し、不祥事根絶対策を網羅的、体系的に整理した「不祥事根絶アクションプログラム」の改訂を行った。また、不祥事に関する研修資料を充実させるため、「不祥事防止研修プログラム」の改訂を行うとともに、不祥事防止強化運動期間を設定し、校内研修などの取組を進めた。この校内研修では、意識向上を図る「定期的な短時間研修」を実施した。さらに、教職員が誇りと気概を持って職務に励むことができるよう、様々な場面で活躍している教職員に、やりがいや喜びについてインタビューした動画を作成し、発信した。 様々な取組を実施しているが、一部の教職員において、不祥事を自分事として捉えていない状況にあることが不祥事が無くならない原因と考えられる。全ての教職員が使命感を持ち、不祥事を自分事として捉えることができるよう現在進めている取組について、より効果的なものとなるよう検討しながら、着実に推進していく。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 処分件数	23	30	39	31	35	29	32	●●● うち管理職	3	4	2	5	6	3	3	—■— 年度目標値			0	0	0	0	0	<p>総務 県人 小中</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																											
● 処分件数	23	30	39	31	35	29	32																											
●●● うち管理職	3	4	2	5	6	3	3																											
—■— 年度目標値			0	0	0	0	0																											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教職員の資質・能力の獲得・維持・向上については、養成段階を出発点として、段階的・継続的な事業が展開されていることは非常に評価できる。教員採用試験受験者数の減少や教員の不祥事については、社会的に広く認識されている課題でもあるが、それらに対して様々な具体的対応策が講じられている。一方で、教育活動に積極的に励んでいる現職教員に対しても、一人であらゆる事柄に対応し得るための資質・能力だけではなく、教員同士が協働して課題を乗り越えていくための資質・能力の育成・向上を目指した取組にも一層期待が向けられるように思われる。一人一人の教員が、自身の教育実践に対し、ある程度の見通しが立てられるような事業が展開されていくとより良いのではないだろうか。</p> <p>教員の採用から育成、コンプライアンス指導、学校で発生する問題の対応を含めた教職員の資質・能力の向上を図るシステムが構築されていることは評価できる。一方で教職員の懲戒処分件数は減少していない。原因分析に記載されているとおり、不祥事を自分事として捉えるように繰り返し勉強会や注意喚起を行い、不祥事が減少することを期待する。</p>	<p>総務</p>																																
<p>今後の取組</p>	<p>教職員一人一人が不祥事の防止について自分事として捉えることができるよう、過去事案における不祥事に至るまでの経緯や心理の変化等についての分析結果を基に、認知行動療法の考え方を取り入れた新たな研修資料を作成するなど、「不祥事防止研修プログラム」の内容の一層の充実を図っていく。</p> <p>教職員の不祥事に対する当事者意識を高めるため、効果的で定期的な短時間研修等を繰り返し実施していく。特に児童生徒に対するわいせつ行為の事故防止に係る当事者意識を向上させるため、過去のわいせつ・体罰事例の分析結果を踏まえたワークシートを作成し、このワークシートを用いた研修を全県立学校で実施する。</p> <p>スクールロイヤー制度を積極的に活用し、法的トラブルの未然防止、トラブル発生時の対応支援を図るとともに、研修等で学校の法的リテラシーを向上させることで、子供たちが安心して通える学校づくりを推進する。</p>	<p>総務 県人</p>																																

	<p>オンラインを活用した研修を取り入れ、内容と負担軽減のバランスを図りながら、効果的な研修ができるよう引き続き改善に努める。</p> <p>研修においては、協働的な学びを教員自らが実践したり、一部研修内容を選択制として、教員自らの課題意識に応じた研修を受講したりできるよう引き続き改善に努める。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教科等横断的な視点や評価の観点を取り入れた授業研究会等を実施し、教員同士の情報交換の環境を充実させるとともに、協調学習マイスター教員を含めた教員の資質向上を図ることで、各学校における授業実践、継続的な授業改善を促していく。</p> <p>教科書採択の公正性・透明性を確保するため、引き続き様々な会議において校長や担当者にガイドラインを説明し、周知徹底を図る。</p>	高指
	<p>地域や学校、教員間における格差を無くし、全ての教員がICT活用指導力を向上できるよう、授業や教育活動におけるICTの具体的な活用実践事例を収集し、教員向けポータルサイトによる情報発信や共有を積極的に行い、広く学校現場を支援していく。</p>	ICT
	<p>引き続き、教科書採択の公正性・透明性を確保するため、県立特別支援学校等校長会議、県立特別支援学校教科書調査推進研究会においてガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」の周知徹底を行う。</p>	特教
	<p>今後も、大学生を対象とした「彩の国かがやき教師塾」を実施し、学校現場での体験を積み重ねることにより、学生に教職の魅力を味わってもらい、埼玉県の教員志願者を増やすとともに、埼玉教育を担う教員の質の向上を図っていく。</p> <p>不祥事防止については、管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等において研修を実施するとともに、教員養成大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止研修の出前授業を継続的に実施する。また、教員採用予定者に対し、児童生徒と接するときのルールを確認指導していく。さらに、各学校で不祥事防止研修を実施する際、不祥事防止研修プログラムの活用が推進されるよう、具体的なワークシートを示しながら、効果的な研修の支援を行っていく。</p>	小中
	<p>引き続き、教員の指導力向上を図るため、各研修の内容や年次研修の体系の見直しについて検討を重ねていく。</p> <p>令和5年度に作成した3本の映像資料を、総合教育センターでの年次研修や教育事務所での研修等で活用し、学力向上に効果的な指導方法のノウハウを普及・共有し、教員の授業改善を支援する。また、市町村教育委員会の指導主事や各学校の管理職が集まる会議などにおいて、各学校の校内研修等で積極的に活用するよう促す。令和6年度も映像資料の作成を予定しており、引き続き、教員の授業改善につなげていく。</p> <p>また、教科書採択の公正性・透明性を確保するため、継続的に市町村教育委員会の教育長や指導主事、学校の管理職等に対し、ガイドラインを周知徹底する。</p>	義指
	<p>引き続き、採用試験の工夫・改善に取り組むとともに、大学説明会や高校生を対象とした教員志願者説明会などの取組を進めていく。また、教員養成大学との連携協定に基づき、県職員による大学での講義や高校生向け説明会への連携大学の学生同行などの取組を積極的に推進し、志願者の確保に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	18	学校の組織運営の改善		
主な取組	○ 多様な人材との連携・分担体制の構築			
	○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成			
	○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実			
	○ 学校評価の効果的な活用			
	○ 学校における働き方改革の推進			
	○ 障害者雇用の推進（再掲）			
担当課	総務課、教職員課、福利課、ICT教育推進課、県立学校人事課、高校教育指導課、生徒指導課、保健体育課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校だけでは 解決困難な問題への対応	0	<p>保護者からの過度な要求・要望に対して、早期解決を図るため、市町村立小・中学校等（さいたま市立学校を除く。）については、対応事案が発生した際に、学校問題解決のための支援チームを教育事務所に設置する。</p> <p>また、学校の法的対応力を向上させ、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援チームの設置：0件 ○個別相談の実施：1件 ○研修会の実施：5回 	<p>市町村教育委員会へは、支援チームについて、毎年度実施する事務担当委員会や、該当する案件の有無の調査により周知をしているが、支援チームの設置を希望する事案はなかった。</p> <p>スクールロイヤーへの個別相談により、問題解決に向けて法的根拠を明確にした対応方針が明確になり、組織体制の充実が図られた。</p> <p>管理職等対象の研修会により、各校における研修内容の充実が図られた。そのことにより、教職員の法令に対する理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。</p>	小中
学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業 → 施策17参照				県人 小中
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指
コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業	830	<p>コミュニティ・スクールの推進を図るために、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールフォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 406人 (教育委員会担当者、市町村立小・中学校等（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。）の教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者) ○コミュニティ・スクール設置校 <ul style="list-style-type: none"> ・60市町村891校（令和5年5月1日時点） 	<p>コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、既導入市町村に対しては、先進的な事例を共有することで、コミュニティ・スクールの推進を図ることができた。未導入市町村に対しても、コミュニティ・スクールの仕組みや機能を説明することで、導入の効果・有効性等を周知した。</p> <p>また、未導入市町村に対しては、市町村教育委員会訪問の際に状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について改めて説明し、理解促進を図ることで、コミュニティ・スクールの設置校を着実に増やすことができた。</p>	小中

地域に開かれた学校づくり推進事業	3, 981	<p>学校自己評価システムの取組の改善を図るため、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行う。学校と地域との共助体制による学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを県立学校に導入する。また、導入を促進するため、県立学校職員対象の研修用動画及びリーフレットを作成し、各学校に配布する。</p> <p>○有識者による訪問校 4校 ○令和5年度当初コミュニティ・スクール新規導入校 19校(計34校)</p>	<p>有識者による学校訪問により専門的な助言を行うことで、訪問校における学校自己評価システムの取組が改善された。</p> <p>訪問校からは、学校自己評価システムの運用改善に非常に有用であるという感想が得られた一方で、訪問校数が少ないことが課題である。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入が進むことで、学校と地域の協働型の学校づくりを推進することができた。</p> <p>また、研修用動画を作成、配布することで、検討を促すことができ、令和6年度当初に13校で新規導入することにつながった。</p>	県人
県立学校の管理職(校長、副校長・教頭、事務長)を対象とした「『働き方改革』推進研修会」の開催	205	<p>学校における働き方改革を推進する管理職の意識啓発、資質向上を図るため、研修会を実施する。</p> <p>○動画視聴による研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義：県立学校の勤務管理システムの適切な運用について(講師：県立学校人事課職員) ・対象：県立学校の校長、副校長及び教頭 	<p>受講した管理職からは、教職員の勤務管理についての法的裏付けを改めて確認できた、働きやすい環境作りに向けて自らの意識を高める機会となった等の感想があった。実践的な内容を含んだ研修を実施したことで、働き方改革推進に係る受講者の意識啓発に大きく寄与することができた。</p> <p>研修の内容を受けて、各学校においてどのように働き方改革推進につなげていけるかが課題である。</p>	県人
県立学校教職員負担軽減検討事業	20, 138	<p>教員の在校等時間を把握し、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援を行うため、全県立学校で「勤務管理システム」を活用する。</p> <p>○時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合(月当たりの時間については令和5年11月時点、年間の時間については令和4年度)</p> <p>県立高等学校・中学校 月45時間以内：73.4%(前年同月70.6%) 年360時間以内：53.9%</p> <p>県立特別支援学校 月45時間以内：91.3%(前年同月88.5%) 年360時間以内：71.7%</p>	<p>時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合については改善が図られたものの、引き続き、目標を達成できていない教員が一定数いることが課題となっている。</p> <p>把握した時間外在校等時間を基に、教育局幹部職員が校長との面談の際に校内での取組状況や、長時間勤務の教職員への手立てなどについて確認し、必要な指導・助言を行うことで、県と学校が一体となって改善を図った。</p>	県人
「教育の情報化」基盤整備費のうち校務支援システムの管理運営	59, 009	<p>校務処理の効率化を図るため、各県立高等学校に統一規格の校務支援システムの整備・改修を行う。</p> <p>○指導要録を電子保存するための機能追加 ○保健機能の一括入力機能を追加</p>	<p>校務支援システムの機能を強化したことにより校務処理をより効率化することができ、教員負担を一部軽減することができた。</p>	高指
市町村立小中学校外部人材配置事業のうち	179, 470	<p>教員の事務を補助する教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。</p> <p>○教員業務支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・49市町・623校配置 	<p>教員業務支援員の配置により、教員の時間外在校等時間が減少するなど、働き方改革の推進につながり、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保することができた。</p> <p>各市町村での取組を更に支援していくため、配置拡充を目指すとともに、教員業務支援員の効果的な活用方法や、協働についての事例を</p>	小中

教員業務支援員の配置			まとめた県の事例集を改訂することにより、教員業務支援員の効果的な活用を促していく。	
長時間勤務者への健康相談の実施	3,630	長時間労働による脳・心臓疾患及びメンタル不全等の健康障害を防止するため、健康管理医による面接指導を実施し、その結果に基づく適切な措置を講じる。 ○面接指導を受けた教職員 延べ70人（令和6年3月末）	面接指導後の医師の助言を取り入れて各所属で業務分担の見直しや業務効率化、職場環境改善の検討等の取組が行われ、健康障害のリスク軽減を図ることができた。	福利
デジタルツールを活用した学校の働き方改革推進事業	177,953	県立学校にペーパーレス支援ソフトなどのデジタルツールを導入し、教職員の負担軽減を図る。 ○導入・活用に向けた研修の実施 ・管理職対象研修（令和5年8月） ・教職員向け動画資料の配布（令和5年10月及び12月）	ペーパーレス支援ソフトの導入にあたり、教職員向けに具体的な操作手順を示した動画資料を配付した。 これらにより、導入及び運用に係る教職員の負担を軽減しつつ会議資料のペーパーレス化など、事務の効率化の基礎となる環境を整備できた。	県人
		各県立学校にWebコミュニケーションツールなどのデジタルツールを導入し、業務効率化を図る。 ○導入・活用に向けた研修の実施 ・教職員対象オンライン研修（令和5年12月～令和6年3月）	有償版のクラウドサービスを導入することにより、データの保存領域が拡充された。 また、Webコミュニケーションツールに録画機能が追加され、研修等をオンデマンドで配信できるようになり、各教員が空いた時間に視聴できるようになったことで、働き方改革の推進に寄与した。	ICT
入学者選抜に係る電子出願等研究事業	17,940	業務効率化・県民サービスの向上のため、県立学校12校（県立高等学校11校、県立中学校1校）において、入学者選抜事務を管理する「電子出願システム」の研究・開発並びに選考手数料収納に向けた研究を行う。 ○令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜で実施	電子出願を実施した県立学校12校へのアンケートから、紙の願書からのデータ入力作業の省力化が図られるなど事務効率化や事故防止に対する有効性が認められた。 また、志願者等に大きな混乱もなく実施され、実施校からも高い評価が得られた。	高指
デジタル採点システムの検証	1,000	県立学校10校において、採点業務等の効率化を図るため、デジタル採点システムを導入し、その効果検証を行う。	システムを利用した教員のアンケートにおいて、8割以上の教職員が、採点業務に係る時間を50%程度短縮できたと回答があり有効性が認められた。	高指
小中学校県費事務システムの再構築	66,000	小中学校等における給与・報酬等の支給事務の効率化及び誤支給の防止のため、従前のシステムを廃止し、人事給与管理システムへ小中学校用の入力画面を新たに構築することにより、給与・報酬支給に関するシステムを一元化する。 ○システムの要件定義・設計・製造	令和6年9月の稼働に向けて、開発業者及び関係課と調整しながら順調に開発を進めることができた。また、各学校及び関係団体への説明を行うとともに、より最適かつ効率的なシステムとするため、利用者である学校事務職員から広く意見聴取を行った。 システム稼働に当たり、従前のシステムからのスムーズな移行が課題である。	教職

地域部活動推進事業	48,010	<p>休日の部活動を地域に移行するため、実証事業を実施するとともに、県内への普及・啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実証事業の実施 運動部6市、文化部1市 ○「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針」の策定（7月） ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催（8月、2月） 	<p>シンポジウムの開催により、実証事業で得られた成果や課題を市町村に周知するとともに、関係者の理解促進を図ることで、市町村における部活動の地域移行がスムーズに進められるよう支援することができた。今後、地域移行の取組を県内に広げていくことが課題である。</p>	保体 義指
部活動指導員の活用	76,936	<p>【中学校部活動指導員活用事業】 【運動部活動指導充実支援事業】 教職員の校務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するとともに、部活動の充実・活性化を図るために、部活動に専門的な知識・技能を有し、単独で指導や引率等を行うことができる部活動指導員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：21市町102人 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人 	<p>部活動指導員の単独指導時間の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の負担軽減につながった。</p> <p>また、専門性を有する部活動指導員が指導を行うことで、部活動の充実・活性化を図ることができた。</p>	保体
		<p>【県立高校文化部活動指導員活用事業】 教員の負担軽減や文化部活動の充実・活性化を図るため、地域の専門性を有する部活動指導員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化部活動指導員の配置：4校で4人（琴部・科学部・音楽部・バトントワリング部） 		高指
		<p>【中学校部活動指導員活用事業】 教員の負担軽減や文化部活動の充実・活性化を図るため、中学校に部活動指導員（文化部）を配置する市町教育委員会に対し、必要経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校部活動指導員（文化部）の配置：12市町18人 		義指
採用選考による障害者雇用 → 施策13参照				総務 県人 小中 採用
障害者雇用推進事業 → 施策13参照				総務 県人 小中
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策11参照				特教

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校） [出典：文部科学省コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・推進状況等調査]</p>  <p>【原因分析】 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和5年度の年度目標値825校を上回る891校（60市町村）を達成した。要因としては、教育委員会訪問の際に働き掛けを行ったこと、国の補助金を活用して学校運営協議会の充実を目指す市町村（令和4年度3市）を支援したこと、毎年、コミュニティ・スクールフォーラムを実施し、研修会や導入事例の紹介を行った（令和4年8月5日実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者530人参加）こと、未導入自治体へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。令和5年度においても、引き続き、コミュニティ・スクールの導入校の増加に向けた取組を継続した。</p> <table border="1" data-bbox="495 544 1160 632"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>281</td> <td>434</td> <td>613</td> <td>701</td> <td>772</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>355</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>750</td> <td>825</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	学校数	281	434	613	701	772	891	年度目標値		355	450	500	750	825	<p>小中</p>
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
学校数	281	434	613	701	772	891																	
年度目標値		355	450	500	750	825																	
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策の主な取組の一つであるコミュニティ・スクールの導入率の増加に表れるように、学校を組織的に運営していくという方向性・体制については関係者間で十分に共有・実践されてきていると言ってよいだろう。各事業の自己評価において、一定の成果や効果が挙げられていることも評価できる。一方で、同じく自己評価に表れる具体的な課題については、各事業内での検討・対応にとどまらず、施策全体を見渡した上で、部門間の調整・コーディネートが重要になってくるのではないだろうか。正に「組織として」機能していくために、今後も情報共有とそれに基づいた微調整が継続的になされていくことが期待される。</p> <p>社会が複雑かつ高度化し、教員の志望者も減少する中では、教職員の負担軽減のために外部専門家やスクールサポートスタッフの活用、DXによる業務効率化・高度化は必須であり、学校外との広い連携が必要となる。そのためにもコミュニティ・スクールの導入が目標以上に進んでいることは評価できる。また教員志望者増加のためにも、教員の働き方改革に向け、各種効率化の施策を着実に進めていただきたい。</p>																						
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に障害のある職員が活躍できるよう取り組んでいく。主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p>	<p>総務</p>																					
	<p>令和6年9月のシステムの稼働に向けて、引き続き、開発業者及び関係課と調整しながら開発を進めていく。 また、各学校及び関係団体への説明を継続して行うとともに、システムの利用者である学校事務職員等への研修の実施及びマニュアルの配布等を行うなど、従前のシステムからのスムーズな移行を目指す。</p>	<p>教職</p>																					
	<p>引き続き、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導の受診を勧奨するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じていく。</p>	<p>福利</p>																					
	<p>教員向けポータルサイトに収集したICT活用事例も含め、学校の組織運営に寄与する事例やソフト・機器の使い方など技術情報の提供、学校からの要請研修や相談対応により支援する。</p>	<p>ICT</p>																					
	<p>有識者による学校訪問について、学校自己評価システムを含めたマネジメントの取組も対象とすることで利用しやすい制度とし、取組の改善を図っていく。 コミュニティ・スクールについて、地域と連携した学校づくりを進めるため、県立高校における導入校増加に向けた働き掛けを行う。また、導入校の取組の質の向上に向けて、地域との連携・調整を円滑に実施している学校の事例を研修会等で周知していく。 県立学校の管理職を対象とした働き方改革推進研修会について、好事例の紹介やそれらを導入する際の留意点など具体的な内容を充実させ、各校での実践につながるよう改善を図っていく。 令和6年度が最終年度となる現行「学校における働き方改革基本方針」の目標達成を目指し、取組を推進していく。勤務管理システムで教職員の在</p>	<p>県人</p>																					

	<p>校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。また、次期方針の策定に向け、現行計画の取組を教育局職員で構成するフォローアップ委員会で評価・検証するとともに、校長会・PTA等から成る「多忙化解消・負担軽減検討委員会」において意見聴取を行う。</p> <p>デジタルツールの活用については、好事例を収集し全県に周知することで効果的な活用を促進していく。</p>	
	<p>教員の働き方改革に向け、様々な校務のDX化を行っていく。</p> <p>入学者選抜に係る電子出願等研究事業の検証結果を踏まえ、令和7年度入学者選抜では実施する全ての県立中学校及び県立高等学校において電子出願を導入するとともに、連動したシステムによる入学選考手数料の電子収納も実施し、更なる利便性の向上や、業務効率化・事故防止を図る。</p> <p>文化部活動指導員については、今後も希望する学校における配置を実施していく。専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進を引き続き研究していく。</p>	高指
	<p>児童生徒の悩みや不安に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置するとともに、教職員に対して効果的な活用事例等を周知するなどして、教職員の負担軽減等も含めた専門職の活用促進を図る。</p>	生指
	<p>引き続き、休日の部活動を地域に移行することを目的に実証事業を実施するとともに、県内への普及・啓発を行う。また、教職員の校務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するとともに、部活動の充実・活性化を図るために、部活動指導員の配置拡充に取り組む。</p>	保体
	<p>引き続き就労支援アドバイザーの配置、教員の研修、企業向け学校公開等に取り組み、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図る。</p> <p>さらに、各校における取組の報告方法を改善し、優良事例をまとめ、各校に情報提供を行う。</p>	特教
	<p>学校問題解決のための支援チームとスクールロイヤーの活用について、本制度の効果や利点の更なる周知に努めるとともに、学校の法的対応力を向上させるため、引き続き研修会等を実施し、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入推進について、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、学校運営協議会が形骸化しないよう促すとともに、より効果的な取組となるよう支援を継続する。</p> <p>教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置について、市町村へ補助金を交付し、教職員の働き方改革を推進する。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置による効果を調査・検証する。</p>	小中
	<p>部活動指導員活用事業に関する調査、部活動実施状況調査等から活動状況を把握し、部活動指導員の未配置及び課題を抱える市町村教育委員会に対して、部活動指導員による効果や好事例等を周知することで、より一層適切な配置を進めていく。</p>	義指
	<p>今後も、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施していく。また、試験の際、点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大学説明会の場での活用などの取組を通して、志願者確保に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	19	魅力ある県立高校づくりの推進		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり ○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化 		
担当課		魅力ある高校づくり課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	<p>中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにするため、各県立学校の特色を可視化した「学校の活性化・特色化方針」の活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 記載内容の充実 スクール・ポリシーを踏まえた様式改正、記載内容の充実 ○ 情報発信の充実 ホームページ掲載やSNSによる中学生やその保護者等への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ閲覧数 令和5年度 2,113件/月 令和4年度 1,930件/月 	「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校等（さいたま市立学校を除く）の割合が増加していることから、中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようになることができたと思えている。	魅力
魅力ある県立学校づくり推進費	1,095	<p>生徒にとってより良い学習環境を整備するため、県立高等学校の再編整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期実施方策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新校準備委員会（令和5年5月～令和6年1月） ・ 新校基本計画策定（令和6年3月11日） 	第2期実施方策に基づき設置する新校の開校準備に係る新校準備委員会を予定どおり開催し、令和6年3月11日には新校基本計画を策定した。県立高等学校の再編整備を推進することで、生徒にとってより良い学習環境の整備を進めることができたと思えている。	魅力
県立高校再編整備計画推進事業	228,769	<p>第1期実施方策に基づき令和5年4月に開校した新校において、より良い学習環境を整備するため、施設改修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設改修・物品整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飯能高等学校に係る校舎改修及び物品整備等 ・ 児玉高等学校に係る物品廃棄等 	第1期実施方策に基づき設置された新校において校舎改修や物品整備等を実施し、より良い学習環境の整備を進めることができたと思えている。	魅力

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合（％） [出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査]</p> <table border="1" data-bbox="495 475 1160 563"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>70.2</td> <td>72.2</td> <td>80.6</td> <td>87.1</td> <td>89.3</td> <td>98.0</td> <td>99.2</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> <td>95.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 記載内容の更新・充実を図るとともに、利用者が閲覧しやすいようホームページの掲載内容を整理し、県の広報紙やSNSによる情報発信を行った。ホームページの閲覧件数も年々増加しており、これらの取組が活用率の向上につながっていると考えている。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	70.2	72.2	80.6	87.1	89.3	98.0	99.2	年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100	<p>魅力</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
割合	70.2	72.2	80.6	87.1	89.3	98.0	99.2																			
年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>魅力ある県立高校づくりのための取組として、各県立高校のホームページ上での情報発信は非常に充実していると思われる。進路選択を控えた中学生を意識して様式や内容が整えられていることは言うまでもなく、保護者や地域住民にとっても、県立高校が身近なものとして捉えられるような工夫もなされている。今後は、子供の数の減少への対応だけでなく、社会全体のニーズや期待に応えられるような高校を作っていくことが重要であろう。そのためにも、特定の閲覧者のみでなく、正に社会全体への情報発信の場としてより一層ホームページが活用されると良いように思われる。</p> <p>埼玉県のホームページ上に各学校の特色化方針が1か所にまとめられていることで、保護者も含め閲覧しやすくなっており、学校への理解が深まる一助となっている。また各学校の入学選抜情報等も記載されており、サイトの魅力は高まっている。中学生が高校を選ぶ際に気にしている項目としては、学校行事や部活動、校風等が挙げられるとのことであり、サイトへの掲載内容については取捨選択が必要であるが、求められている情報を追加し更なるサイトの充実に努めていただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>「学校の活性化・特色化方針」については、中学生等の主体的な進路選択に資するため、引き続き記載内容の更新・充実を図るとともに、多くの県民に興味を持ってもらえるよう「県立学校の活性化・特色化方針【県立学校魅力発信サイト】」の掲載内容を充実させていく。</p>	<p>魅力</p>																								

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	20	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組	○ 学校における耐震化の推進			
	○ 安全教育の推進			
	○ 学校と教職員の危機管理能力の向上			
	○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化			
	○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進			
担当課	財務課、保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立学校施設耐震化事業	1,023,370	<p>頻発する巨大地震から生徒の安心安全を確保するため、県立学校施設の耐震化を更に推進する。</p> <p>○部室棟耐震補強工事13校 ※3校は令和4年度からの繰り越し</p>	<p>部室棟の耐震補強工事について、19校中13校で工事が完了し、生徒の安心安全を確保することができた。</p> <p>残りの6校については繰り越しとなったが、令和6年度に完了する見込みである。</p>	財務
学校安全総合支援事業	4,758	<p>「安全に関する資質・能力」を児童生徒に身に付けさせることを目指し、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図るため、モデル地区が発表を行う成果発表会を実施する。</p> <p>○「埼玉県成果発表会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員等参加者数：237人 ・内容：モデル地区3市による取組の発表 高校生災害ボランティア育成事業講習会参加者報告 高校生の交通安全教育推進校実施報告 講演「ASUKAモデルについて」 	<p>成果発表会では、これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実が図られるよう、1年間の取組の発表や報告を行った。</p> <p>ボランティア育成講習会及び、交通安全教育推進校の報告では、実際に参加した高校生からの実践発表を通じて、高校生の視点から見た学校安全の取組についての研修ができた。また、「ASUKAモデルについて」、2名の講師から、事故発生時の初期対応の重要性と、事故の当事者に対し寄り添い親身になって対応していくことの必要性について講演いただくことで、生徒の理解促進を図ることができた。</p> <p>上記の「埼玉県成果発表会」の成果を参加者が実践することにより、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図ることができていると考える。参加者は例年より多くの教職員が集まり、学校安全推進体制について好事例を共有することができた。</p>	保体
高校生自転車安全教育プログラム	3,375	<p>高校生の自転車交通事故の防止を推進して交通安全意識の向上を図るため、自転車安全運転推進講習会等を実施する。</p> <p>○自転車安全運転推進講習会の実施（県内4地区）</p> <p>受講した生徒は、自転車安全利用指導員（各学校で自転車の安全指導を担当している教職員）の補助員として活動</p> <p>対象：県立高等学校（132校の全日制課程全132校、希望する定時制課程）、希望する市立高等学校及び私立高等学校の代表生徒</p> <p>参加者数：生徒226人</p>	<p>自転車安全運転推進講習会では、自転車乗車用ヘルメット着用の重要性、及び特定小型原動機付自転車の新たな交通ルールも含め実施したことにより、参加生徒を中心に交通安全意識の向上を図ることができた。</p> <p>交通安全教育推進校を委嘱した2校による、成果発表会における実践報告について、全ての県立高等学校に好事例として周知できた。</p> <p>高校1年生自転車安全運転講習会実施事業については、各学校でICTを活用するなど実施方法を工夫して取り組み、自転車の安全運転教育の充実を図ることができた。</p>	保体

		<p>内容：スタントマンによる交通事故の再現や県警察等関係機関による講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校生の交通安全教育推進校 推進校：2校 ○高校1年生自転車安全運転講習会の実施 対象：県立高等学校（全日制課程と定時制課程）と希望する特別支援学校高等部1年生 実施校：県立高等学校全日制132校、定時制22校、特別支援学校8校 																										
児童・生徒のための安心・安全事業のうち高校生自動二輪車等交通事故防止対策プロジェクト	1,440	<p>交通安全意識を醸成し、安全運転に必要な知識及び技能を習得させるため、自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内8か所の自動車教習所において、安全運転や危険予測のための実技や講義、またAEDの使用等の救急救命法の講習を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・受講生徒：68校、293人 ・実施回数：8回 	<p>参加生徒の交通安全意識を醸成し、安全運転に必要な知識及び技能を習得させることができた。しかし、免許取得生徒は毎年講習を受講することとなっているが、令和4年度調査における高校生の免許取得者数904人に対し、受講者265人と受講率(29.3%)が低いことが課題である。各学校での指導に差があることから、指導に差が生じないよう働き掛ける必要がある。</p>	保体																								
児童・生徒のための安心・安全事業のうち地域ぐるみの学校安全体制整備推進プロジェクト	590	<p>地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定都市、中核市を除く59市町村の公立小学校579校それぞれに1人のスクールガード・リーダーを配置 ○スクールガード養成講習会の実施 	<p>指定都市、中核市を除く579校全ての公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガード・リーダーを核とした地域ぐるみの学校安全体制を整備することができた。</p>	保体																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率（%） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化率</td> <td>85.5</td> <td>91.4</td> <td>93.5</td> <td>94.2</td> <td>96.0</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>93.9</td> <td>97.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2	96.0	100	100	年度目標値			93.9	97.8	100	100	100	<p>【原因分析】 計画的に県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化を進めており、令和4年度に施策指標を達成した。</p>	財務
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2	96.0	100	100																					
年度目標値			93.9	97.8	100	100	100																					

学識経験者の 意見・提言	<p>安心・安全の確保のため、まずは建物そのものを始めとするハード面での安全性を完全に確保してほしい。また、登下校時の児童生徒の安全確保に関しては、地域によって状況は様々であり、それに応じた取組が必要であることは言うまでもないだろう。自転車安全教育、自動二輪車等交通事故防止対策、スクールゾーンの徹底や、地域での見守り活動など、地域・状況ごとの取組がなされていることは重要である。登下校時の交通事故等に関する痛ましいニュースなどを見聞きすることも多いため、正に「社会全体で」防止に努める取組が引き続き期待される。</p>	
	<p>耐震化事業については、建設業の2024年問題に加え、関西万博のパビリオン建設等、工事が遅延する要素が多いものの、地震の発生は予測できないため、早急に完了していただくように努めていただきたい。 また安全教育については、キックボード等新しい交通手段も増えており、このような乗り物に対する安全指導も実施願いたい。</p>	
今後の取組	<p>生徒の安心安全の確保のため、耐震化事業を早急に完了する。</p>	財務
	<p>登下校時の児童生徒の安全確保に関しては、現状の取組を引き続き推進していく。特に自転車安全教育においては、埼玉県高等学校PTA連合会と連携し、保護者の参加を募り講習会を実施する。なお、その中で特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）についても触れる予定である。また、自転車用ヘルメット着用の有効性については、引き続き、自転車の安全運転に関する講習会において県警察等関係機関と連携し実施していく。さらに、自動二輪車等講習会については、より講習会の参加率が向上するよう努めていく。</p>	保体

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	21	学習環境の整備・充実		
主な取組	○ 県立学校施設の整備推進			
	○ 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実			
	○ 県立学校のICT環境の整備			
	○ 修学に対する支援（一部再掲）			
担当課	財務課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立学校校舎の大規模改修費（エレベーター設置等を含む。）	2,975,889	<p>施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図るため、建築後30年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、安全で快適な学習環境の整備を図るため、高等学校のエレベーターの設置、特別支援学校の老朽化した空調設備の計画的な更新や、老朽化した農業高校の温室等の改築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模改修 設計5校、工事8校 ○特別支援学校空調改修 設計3校、工事7校 ※工事7校は令和4年度から繰り越し ○エレベーター設置 既存不適格改修設計4校、エレベーター設置設計4校 既存不適格改修工事3校、エレベーター設置工事1校 ※エレベーター設置工事1校は令和4年度から繰り越し ○実験実習棟整備 改築工事1校 ※令和4年度から繰り越し 	<p>以下の事業については計画どおり実施し、施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修設計 ・特別支援学校空調改修工事 ・既存不適格改修設計 ・エレベーター設置設計工事 ・実験実習棟整備工事 <p>一方、以下の事業については、資材不足などの理由により繰り越しとなったが、令和6年度に完了する見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事（繰越：1校） ・特別支援学校空調改修設計（繰越：1校） ・既存不適格改修工事（繰越：1校） 	財務
県立学校体育館整備費	1,904,336	<p>建物の長寿命化と学習環境の整備を図るため、建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。また、近隣に空調設備が整備された避難所がない防災拠点校14校に体育館空調を整備する。さらに、水銀に関する水俣条約により製造、輸出、輸入が禁止され、早期に照明設備の更新が必要になったため、水銀灯が使用されている体育館の照明を調光機能付LED照明に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模改修 設計4校、工事3校 ○体育館空調整備 設計7校 ○調光機能付照明設備更新工事 工事4校 	<p>大規模改修設計、体育館空調整備設計、調光機能付照明設備更新工事について、計画どおり実施し、建物の長寿命化と避難所及び学習環境の整備を図ることができた。</p> <p>大規模改修工事については、3校の工事が完了した。</p> <p>残りの1校については資材不足により繰り越しとなったが、令和6年度に完了する見込みである。</p>	財務

快適ハイスクール施設整備費	3,684,719	<p>校舎の快適性を確保するため、大規模改修までの中間改修として、県立高等学校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化を加速させる。</p> <p>また、誰もが安全に学習できる教育環境の整備のため、多目的トイレやスロープ、手すり等の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○快適ハイスクール（中間改修）設計4校、工事5校 ○トイレ洋式化改修工事12校 	<p>快適ハイスクール（中間改修）工事について、計画どおり実施し、校舎の快適性を確保できた。</p> <p>トイレ洋式化改修工事についても、計画どおり実施し、誰もが安全に学習できる教育環境を整備できた。</p> <p>快適ハイスクール（中間改修）設計については、4校の設計が完了した。</p> <p>残りの1校については関係機関との調整に不測の日数を要したため繰り越しとなったが、令和6年度に完了する見込みである。</p>	財務
教育環境整備基金積立金	18,958	<p>特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に必要な経費の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育環境整備充実プラン実施：6校 ○教育環境整備充実プラン策定：1校 	<p>教育環境整備充実プランについて、予定どおり実施し、特色ある学校教育の推進を図った。</p>	財務
「教育の情報化」基盤整備費	2,626,590	<p>県立学校におけるICT活用を推進するため、ICT環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員用コンピュータの保守・管理（県立学校188校） <ul style="list-style-type: none"> ・新たに指導者用端末を2,870台整備 ○生徒用コンピュータの保守・管理（県立中学校及び高等学校138校） <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ教室更新：24校 ○学校間ネットワークの保守・管理（県立学校188校） ○授業目的公衆送信補償金制度の活用 	<p>新たに教員の指導用端末整備（3年計画の2年目）を行うなど、ICT活用を推進するために必要なICT環境の整備を行うことができた。</p> <p>また、授業目的公衆送信補償金制度を活用することで、授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになり、ICT活用を推進することができた。</p>	ICT
		<p>校務処理の効率化を図るため、各県立高等学校に統一規格の校務支援システムの整備・改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導要録を電子保存するための機能追加 ○保健機能の一括入力機能を追加 	<p>校務支援システムの機能を強化したことにより校務処理をより効率化することができた。それにより、教員負担の一部を軽減することもできた。</p>	高指
		<p>校務処理の効率化・教職員の負担軽減を図るため、各県立特別支援学校に統一規格の校務支援システムの整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先行導入として3校をモデル校とし、導入効果の検証を行った。 	<p>先行導入した3校からの意見や所感等を集約し、次年度の全校導入に向けてシステムの検証を行うことができた。</p> <p>モデル校では校務作業が短縮されるという検証結果を得ることができ、教員の負担軽減につながることができた。</p>	特教
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業	105,269	<p>県立特別支援学校におけるICT活用により個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT環境の円滑な運用に向けた整備及び保守・管理 <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の保守・管理の実施（県立特別支援学校50校） ・超短焦点プロジェクターの整備：令和5年度4校 	<p>各種ICT機器等の保守管理や超短焦点プロジェクターの整備により、個別最適化された学びを実現するための環境の整備を進めることができた。</p>	ICT
特別支援学校教育設備整備事業	51,475	<p>県立特別支援学校における情報教育の指導を充実させるため、ICT環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータ教室の保守・管理 <p>保守・管理しているコンピュータ数：645台</p>	<p>ICT環境の整備により、プログラミング教育や就労に向けた情報教育指導を充実させることができた。</p>	特教

埼玉県公立高等学校等奨学のための給付金事業 → 施策15参照		財務																								
埼玉県高等学校等奨学金事業 → 施策15参照		財務																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合 (%) [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>0</td> <td>25.2</td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 平成30年度から計画的に、全県立高等学校の普通教室に無線LAN用アクセスポイントを設置しており、令和2年度までに全校で無線LANを利用できる環境が整った。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	0	25.2	61.2	100	100	100	100	年度目標値			61.2	100	100	100	100	ICT
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																		
割合	0	25.2	61.2	100	100	100	100																			
年度目標値			61.2	100	100	100	100																			
学識経験者の意見・提言	<p>「学習環境」と一言で言っても、物理的な空間のみでなく、ネット空間についてもそれを利活用するための設備の充実が求められている中、ネットワークの構築やシステムの構築に関わる事業が展開されていることは評価できる。様々な教育の情報化は必要だが、情報管理の重要性も併せて検討していく必要があるだろう。またその一方で、大規模自然災害発生時に見られるように、有事の際には「地域の避難所」としての機能も期待される学校体育館等への空調施設の導入・整備等にも可能な範囲で取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>自然災害が頻発する中で、学校には避難施設としての役割も期待されており、設備の整備は必要である。また、私立学校の人気が高まっている中では、県立学校でも一定の水準まで設備を更新し、快適な学習環境を整える必要がある。 教育の情報化推進事業ではハードを充実させているが、各校で有効に活用できるように、情報提供と指導をお願いしたい。</p>																									
今後の取組	施設整備については、引き続き、計画に基づいて県立学校施設の改修等を着実に実施し、快適な学習環境を整備する。 学校体育館等への空調設備の導入・整備等について、財源の見直しを含め、その手法について検討する。	財務																								
	教員の働き方改革に向け、様々な校務のDX化を行っていく。	高指																								
	どの学校においても個別最適化された学びや協働的な学びが一体的に取り組めるよう、今後もICT環境を継続的に整備していく。	ICT																								
	校務支援システムでは、令和5年度のモデル校導入を踏まえ、全ての県立特別支援学校にシステムを導入する。 また、令和7年1月の導入を目指し、各学校への説明・対応を丁寧に行い進めていく。 コンピュータ教室の整備では、契約更新時に仕様の見直しを行うことで、学習環境の充実に向けた整備を行う。	特教																								